

# 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報

## 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

愛知みずほ大学は、

- 健康科学を中核とする人間科学に関する専門的知識と豊かな人間性を有する保健体育科及び保健科教論と養護教諭の養成を目指します。

### (1) 教員養成の目標

本学は、建学の精神に基づき、「健への探究-豊かで活力ある健康社会に貢献する人をめざして」をカレッジモットーとしている。また、ディプロマ・ポリシーとして、豊かな人間性と社会人基礎力を有し、健康科学での専門的知識を理解する人材の養成を掲げている。これらのことを踏まえ、本学では、健康科学を中核とする人間科学に関する専門的知識と豊かな人間性を有する保健体育科及び保健科教論と養護教諭を養成する。

### (2) 目標を達成するための計画

- ①社会の変化に対応できる基礎知識と態度、さらにはこれからの社会で求められる教員に相応しい教養を身に付ける。
- ②健康科学に関する幅広い専門的知識を土台にし、保健体育科教論に必要な実践知、もしくは養護教諭や保健科教論に必要な実践知を身に付ける。
- ③教職課程の学修を通じて、児童・生徒に対する愛情や、児童・生徒を理解しようとする態度、それらを踏まえた教育への意欲と情熱を培う。
- ④今日の学校を取り巻く諸課題や社会の問題を理解し、それらに取り組む意欲・態度を養成する。

### (3) 各年次の目標

#### ①1年次

教育とは何か、学校とは何かを考える態度を身に付け、教職の仕事の概要について理解するとともに、一般的教養を身に付ける。わが国の教育の根本精神である日本国憲法の趣旨を理解する。

#### ②2年次

教育や学校に関する歴史や諸制度を理解し、それをもとに教育の本質と目標について考察する。健康科学に関する基礎的な専門知識を身に付ける。

#### ③3年次

教科指導を行うにあたっての知識を深めるとともに、指導案の書き方・板書や話し方・表情などの表現力を身に付ける。健康科学に関する専門的知識を身に付ける。

#### ④4年次

3年次までに獲得した知識・技術・態度を実践的に活用できる。教育実習等の経験を基に、学級経営案や学習指導案を作成することができる。

本学が認定を受けた教職課程（人間科学部 心身健康科学科）

【取得可能な免許状】

中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）

中学校教諭一種免許状（保健）・高等学校教諭一種免許状（保健）

養護教諭一種免許状

